



五  
京之水

鳳乃卷



出所	著者	冊數	第
	舜福湘夕	共二冊	號
		京之水	
		鳳乃卷	

ル 4  
4975  
2



門ル  
4975  
巻2



京の名

鳳之巻

平安 種里 舜福 湘夕編

左京右京之記

左京右京坊城等此制度ハ 文武帝の御時平城都初備凡  
 已を見へり。志れども其詳は申知る所なかり。桓武帝今此  
 都を遷し移す。右に於て兩京坊城乃此法嚴重なり  
 此より已に推知る。又 左京右京の廣さ東西の條三十二町南北の條  
 三十八町之朱雀通(今の千本通)北は朱雀門あり 左京右京の間ありて道  
 幅二十八丈あり。此より東の分は左京なり。左京職を掌る。其  
 中右京右八町保敷百五十保坊敷三十六坊あり 委ハ未又 東の端ハ



京極といふ。朱雀通より西の分を右京なり。右京職は公堂也。其中小  
 町敷六百八町。保敷百五十保。坊敷二十六坊あり。左京と同く軍あり。其  
 ち北西の端は右京極といふ。都は西京の惣號は平安城といふ。一重城  
 都と稱する。軍は遠近より集まりて人の都會と爲る。謂はれ又都と  
 いふ訓を榮華之花洛と云ふ。○王城と云ふは王の住居。王の字彙曰天下  
 律の顔城盛國都を盛受るの貌。淮南子曰。魚と云ふは。堯の臣  
 城を初と造る。都城は二重の差別あり。京城皇城宮城。京城といふ  
 總都をいふ。是は尋平安城の皇城。皇城は皇居の總構の内。諸司百寮も  
 悉くの内なり。所謂大内裏といふ是の宮城。皇城は皇居の中央の  
 内の一重を皇城と云ふ。又内の一重を宮城と號く。○京師とは衆大を  
 云ふ。

下壹

の名義。詩經公劉篇曰。陟南岡。乃覲于京。京師之野。此公郵箋曰。都  
 邑。公營立をなす。又曰。朱註。京は高丘あり。師と衆と。高丘は衆  
 居と云ふ。董氏曰。所謂京師の號はあはれし。後世に遠く都と稱す  
 といふ。京師といふは蔡邕が獨斷云。天子都は所を京師と云ふ。京  
 水。地下の衆と云ふ。過たると。地上に花をよめる。人か。京師は  
 京は大方なり。師は衆なり。爾雅。京は高丘也。天子高丘に居て遠く  
 を視る。意は師は衆なり。人か。民は高丘に居る。○九重都と稱す  
 軍八周禮。匠人職不出。匠人營國。方九里。旁三門。國中九經九緯。以  
 註曰。方九里。八周の代は都の度。四方は三門あり。合して十二門あり。同記  
 疏曰。十二門を通して。十二支と云ふ。國中と云ふは皇城の宮城の事。

あり。経緯は道條あり南北を經り。東西は緯なり。一門あり。
 三ノミ 之を經りて東西をめぐり九乃節あり。これ九經九緯といふ是也。
 九重ノ準也。又禮記の天子之門九重とあり。楚辭の九辨も君の門九重
 といふ也。註曰天子九門ハ關門遠郊門近郊門城門臯門雉門。
 ○左京は洛陽と號を以名義ハ尚書洛誥篇に出たり。註孔安國曰
 涧水瀍水の間ありて南は洛水に近し。此今の洛陽ありて爾雅曰
 山南水北を陽といふ。洛邑ハ洛水北にありて洛陽とあつて。又後漢の時
 都は洛陽に移りて東西二十里南北五十里民家十萬餘戸方三百步ありて
 一里ニ凡里多四門を闢く。上東門中東門。西陽門。北苑門。津門。廣陽門
 十二門又後魏の高祖都を洛陽に遷し九達といふ。此も後漢已來都邑の

制法あり○右京は長安と號を以名義ハ秦漢の時ハ長安城あり。
 經緯は凡三十二里十八步ありて四面三門九達あり。周禮の制ハ相
 同し。漢の奮儀曰長安城中の經緯は凡三十二里十八步ハ街九陌
 三宮九府三廂十二門九市十六橋とあり。霸城門。清明門。宣平門。覆盎門。
 雍門。洛城門。厨城門。横門。又唐の時長安の都は京城といひて北周
 并隋の時ハ舊法に準じ。初め北周乃時長安は凡三萬年縣。長
 安縣といふ隋の時改大興縣と名唐の代ありて高祖の時ハ舊号不
 復し。又高祖長安に二縣を建てたり。萬年縣ハ宣揚坊あり。
 朱雀街の以東五十坊を領す。長安縣ハ長壽坊あり。朱雀街の以西五
 十四坊を領す。治といふ處の政所あり。唐の長安京城ハ十門あり。東西

南の三方ハまのく三門有り。北の一方ハ一門あり。皇城ハ京都の中央ありて東西五里百十五歩。南北三里百四歩。東西ハまのく二門。南三門ありて中央を朱雀門と云ふ。又洛陽ハ東都に置き皇城ハ都城の西北の隅あり。紀上唐の六典ハ詳に本朝の制度全く唐の代ハ據れり。

唐長安京城十門  
通化門 春明門 延興門 東面の三門  
安化門 南面の三門  
延秋門 金光門 開延門 西面の三門  
光化門 北面の一門

唐皇城七門  
延喜門 景風門 東面の二門  
朱雀門 安上門 含光門 南面の三門  
安福門 順義門 西面の二門あり

### 京程圖解

平安城の制度ハ延喜式ハ載とてく。星霜累々。内裏ハ所多。旋もく戦場あり。遠ハ保元平治の乱。永元曆ハ軍馬此岐

あり。正慶建武ハ劍花散。尊氏西六波羅を臨。正成ハ東寺ハ教。足利ハ代。多倫ハハ。舊制ハ。又むの十。及。而后。明德ハ乱。及。應仁ハ。京城郊原ハ。室町。日記。追加。云。天正十八年。臣秀吉。公。六十餘州。属。御手。四海。静謐。治。以。法。年。法。橋。紹。巴。以。潜。洛。中。の。場。以。改。せ。ら。る。に。東。ハ。倉。り。あ。る。ハ。鴨。河。原。之。邊。を。見。了。し。ま。を。御。々。々。東。山。の。り。に。た。み。か。耕。作。の。地。西。ハ。大。宮。の。り。あ。る。ハ。嵯。峨。を。奉。へ。押。通。り。田。畠。四。方。の。際。の。り。男。も。ゆ。く。田。舎。在。郷。の。如。し。幽。齋。を。石。花。洛。と。名。づ。け。云。傳。へ。め。れ。と。京都。の。分。野。を。在。つ。の。如。し。北。ハ。何。れ。り。南。ハ。此。と。云。り。洛。中。洛。外。ハ

塙を末代と相定へ。都の四記がさかぬと伝はるる也。此の  
 畏く釋せしむる。於是洛中の封境に諸侯不位く四方不統也  
 終ふ。終るも。町小路の本名は春の異名を多く呼て舊法に  
 威も。故に今式文を解し。九陌の古號道路の間丈。今時の京程比と  
 率を不記し。蓋多歴久遠。形も微細。舊觀に察し。今時  
 後の後才との慕塞に於て。封麥監も。

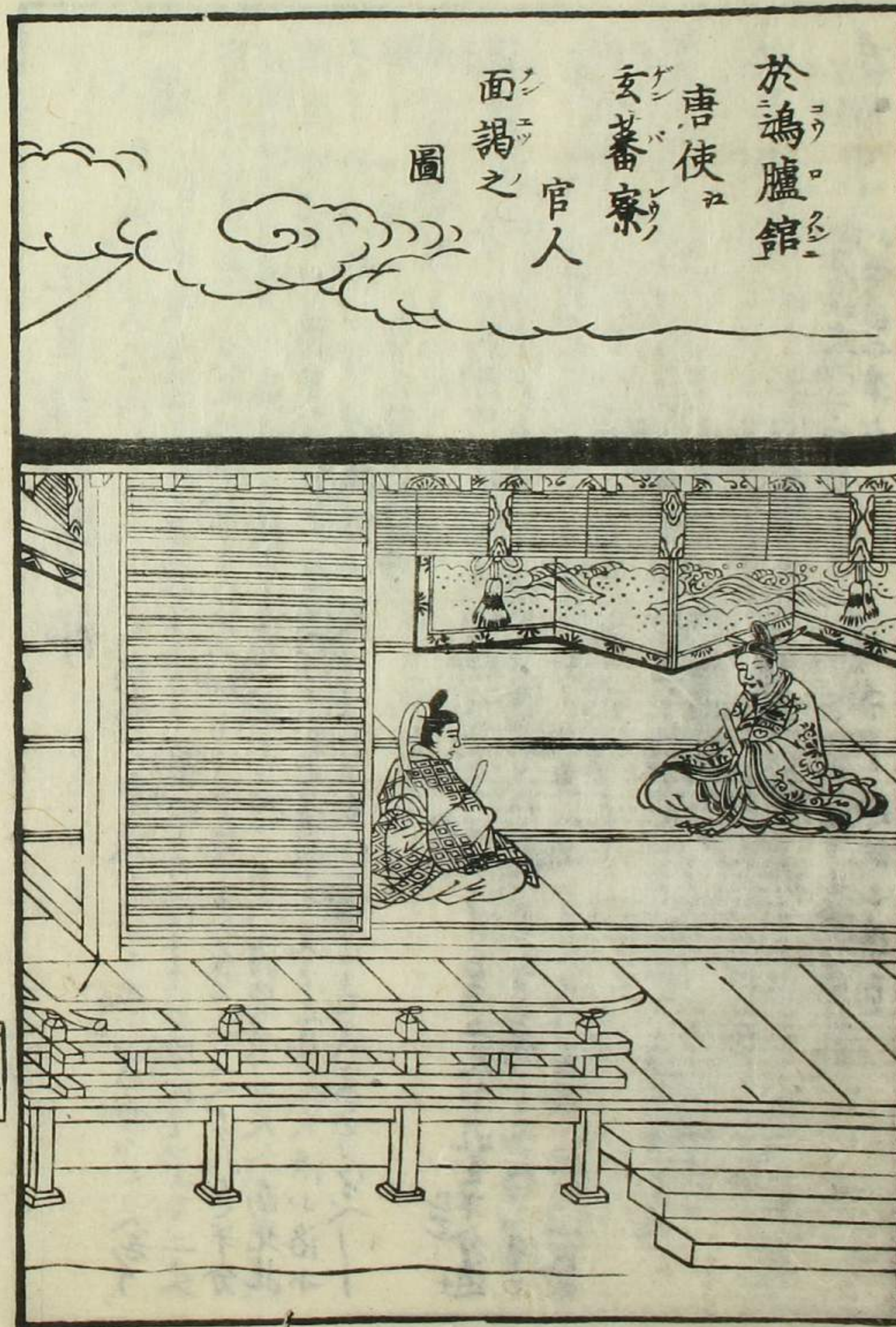
式は下八延喜式の文。拾芥抄山城名勝志山州名跡志等同文あり

式京程南北一千七百五十三丈。北は一條より南は九條まで三十八町の丈敷  
 及不九洛小路の道幅。墮溝比。度とを各合し。一町を長。四十丈に  
 今時の一町の長。六寸間の後と。相當と。凡四十三町半十三丈と。

九重緯條路之部

一條 皇城北面の大路。一丈二丈。南類は皇城あり。築垣の厚七尺あり。  
 六尺五寸。墮の度。八尺又北類。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 乃幅のつて三尺。築垣より備を。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 墮溝。埒地大。築垣の厚。十二丈の内。引を道幅七丈と。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 但し。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分。

正親町 幅四丈。中立賣といふ。南側北側とも。垣あり。厚五尺。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 土御門 幅十丈。今上長者町といふ。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 雁鳥司 幅四丈。今下長者町といふ。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 勘解由小路 幅四丈。今下立賣といふ。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分  
 中御門 幅十丈。今榎木町といふ。凡て大路の制あり。築垣の厚六尺。凡て大路を半分



於鴻臚館  
 唐使  
 玄蕃寮  
 官人  
 面謁之  
 圖

下五

春日 度八丈 今九太町とつゝ

大炊御門 度十丈 今竹屋町とつゝ

冷泉 度八丈 今夷川とつゝ

二條 皇城南面の大路朱准門の前通へ。度十七丈北頬ハ由東の築垣にて厚サ七尺、墮地二丈六尺、寸墮の度八尺、其れを耳敏川とつゝ。南頬ハ垣の基より半と尺、大尺五尺。條の度八尺北頬築垣の半等、其れを合とつゝ。五丈あり十七丈の中、引たる足幅十二丈あり。

瘵小路 度八丈 今押小路と書ク。三條坊門 瘵小路と書ク。度八丈 今八幡町西へハ此通と云。

姉小路 度八丈 今三條坊門と書ク。度八丈 今東へハ此通と云。

三條 度八丈 南北両側とも築垣六尺、式は羊三尺とあり。大尺五尺、西條の度八尺、尺つて都合して二丈八尺を引たる幅五丈六尺あり。

六角 度八丈 今東へハ此通と云。四條坊門 六角と書ク。度八丈 今錦小路と改む。

錦小路 度八丈 今初ハ糞小路とつゝ。後世綾小路と改む。度八丈 今錦小路と改む。

四條 度八丈 今堀の度八丈幅三條と書ク。綾小路 度八丈 今錦小路と書ク。

五條坊門 度八丈 今佛光寺通と云。

五條 度八丈 今松原通とつゝ。

六條坊門 度八丈 今五條橋通と云。

六條 度八丈 今奥店とつゝ。

七條坊門 度八丈 今西へハ此通と云。

七條 度八丈 道幅八丈六尺、但堀川より西へ二町北へ二町市町あり、築垣あり。

八條坊門 度八丈 今西へハ此通と云。

八條 度八丈 今大宮よりあり。

九條坊門 度八丈 今針小路と書ク。

高辻 度八丈 今東へハ此通と云。堀口 度八丈 今萬壽寺通とつゝ。楊梅 度八丈 今東へハ此通と云。佐女牛 度八丈 今東へハ此通と云。北小路 度八丈 今東へハ此通と云。梅小路 度八丈 今西へハ此通と云。針小路 度八丈 今田畑の間の細路とつゝ。信濃小路 度八丈 今東へハ此通と云。

九條 度十二丈平安城南方の封境ニ羅城門の外築垣の半三尺、大尺七尺、條の度八丈、一丈ちり、を十二丈の中、引たる道幅十丈あり。



長安之部

右京と野宮と新九十町許あり  
長安東西の條路ハ洛陽より直小通して大路小路も同號之  
道幅の丈數築垣大行溝等の間丈も其小相同ト。圖中又未安を記  
ち小路凡長安の町小路古より異名少を有りち小載と

- 音町 長安正親町
- 筑紫町 門應鳥司通
- 松井 門雷留小路
- 木蘭 門春日通
- 經師町 門冷泉通
- 西土御門 長安土御門通
- 西近衛 門を佳通
- 西中御門 門中御門通
- 馬寮大路 門大炊御門通

北極并次四大路廣各十丈 北極は一條通ひり四圖ハ廣サ十二丈と有り

次の大池ハ土御門 近衛 中御門 大炊御門ニ廣サ十丈と有り

宮城大内南大路十七丈 南大路は内裏の外郭南面朱雀門の

次六大路各八丈 三條以南 三條 四條 五條 六條 七條

小路二十六廣各四丈 東西の小路の枚合ハ二十六と有り

- 高船東路 春日 冷泉 瘧小浴 三条坊門 姉小路 六角
- 四系坊門 錦小路 綾小路 五系坊門 高辻 樋口 六系坊門 楊梅

左女牛 七条坊門 北小洛 桂小洛 八条坊門 梅小洛 針小洛

九条坊門 信濃小洛 ちりりの度ナニ丈マとりのみん

⑤南極大路十二丈 且京城南方の封境九條通を南極とりのみん

の外九條と法もその間二丈マ一マ共中マ一マ築垣の半分ニ尺溝マ

大初七尺溝の度マ一丈合て二丈ハ十二丈の中マをとりみん△路廣十丈

と九條通十二丈の中内外の間二丈ハ缺て道の度マ十丈とりのみん

⑥町三十八各四十丈 且洛陽長安を北極一條ろり南極九條を

官カ瓦屋とも所取三十八あり各四十丈マ一町の度マ十丈マ

りみん△の方六十間を町ニル

⑤東西一千五百八丈

通計東 東西は洛陽長安の西京あり

東京極ろり西京極マ三十二町の町取マ大法小洛の幅も

丈取ろり東西支系を通計マは左京右京に東ろり西

計合マとりのみん四十丈を六十間を町ニ接ルマ三十七間半八丈

小相當とりのみん

洛陽南北道路之部

京極 東朱雀とも棟極とも今寺町御幸町の間

の半三尺大初五尺溝の度マ四尺東例垣の半三尺大初七尺溝の

度マ一丈是公移合マ二丈を

富小路 度マ一丈東例西例とも垣ろり厚五尺まれば分及幅マ

東極の外畔マ至マ七百五十四丈の算取

二丈ニ尺マ是ろり已下小洛の分みおるル准

万里小路

度八丈中御門より南に

高倉

度八丈恒備左幅

東洞院

度八丈東御門より南に

烏丸

度八丈中御門より南に

室町

度八丈恒備左幅

町

度八丈恒備左幅

西洞院

度八丈東御門より南に

油小路

度八丈恒備左幅

堀川

度八丈中御門より南に

猪隈

度八丈恒備左幅

大宮

度八丈内裏東外側通

櫛笥

度八丈恒備左幅

皇嘉門

度八丈恒備左幅

壬生

度八丈恒備左幅

坊城

度八丈恒備左幅

朱雀

皇城南面經の大御門より北に朱雀門あり

長安經

洛陽長安の街に似て

長安經町之部

長安經の道は洛陽より易ら

野寺町

長安西御門より南に

宇多小路

度八丈恒備左幅

惠立小路

度八丈恒備左幅

菅蒲小路

度八丈恒備左幅

山小路

度八丈恒備左幅

馬代

度八丈恒備左幅

木辻

度八丈恒備左幅

細井大路

長安西御門より南に

無武小路 長安富小池を

西京極 長安城池の極あり  
山内村西の極あり

④ 朱雀大路中央至東極外畔七百五十四丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈を等分して七十四丈なり。東京極外畔まで朱雀の中央より東へ十六の町。大池小池の築垣大行溝道幅を合して一丈ぬく

④ 朱雀大路半廣十四丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 次、一、大路十丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 次、二、大路十二丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 次、三、大路各八丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 東極大路十二丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 小路十一各四丈 小各堀堀川  
東西邊各二丈 富小池 万里小池 高倉 烏丸

室町 町尻 油小池 堀川 南市門 匣 坊塚 等十一の小路 廣四丈より八丈なり。一小池堀川の道を加ふと堀川東西の川端二丈なり。今、其中小川あり。今、小堀堀川西堀川なり

④ 町十六各四十丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 右准此 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 朱雀大路廣二十八丈 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 自垣半至溝邊 朱雀通北八丈以等分して 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 各一丈八尺 垣基半三尺  
大行一丈五尺 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 各一丈八尺 垣基半三尺  
大行一丈五尺 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

④ 各一丈八尺 垣基半三尺  
大行一丈五尺 朱雀通北八丈以等分して一丈ぬく

をのく書たる△溝廣各五尺ミソノヒロサは朱雀通ミカドの溝の度サへ  
は新ハ御溝水ミカドの下流へ△兩溝間二十三丈四尺ミソノミソノは朱雀通の度サ二  
十八丈の内にて兩側の垣北基カキ大新溝の度サと都令ツカサ一丈六尺引を  
大新の度サ二十三丈八尺とす

⑤大路廣十丈ヒロサは壬生通の度サ△自垣半至溝邊八尺ヨリ垣基三尺イカサ  
大行五尺オホユキは同街兩側の垣北基カキより大新の尺取イカサ都令一丈六尺△溝廣各四尺  
は壬生通の兩溝北度サ都令一丈八尺△兩溝間七丈六尺は壬生通の垣  
大新溝の丈取二丈八尺を十丈の内より引七丈六尺とす

⑥宮城東西大路廣十二丈ヒロサは内裏東面西面の兩大宮通の度十二丈とす  
△自宮城垣半至隍外畔三丈八尺ヨリは垣の半三尺引イカサ壕地二丈六尺引イカサ

隍の度八尺ヒロサ等イカサ都令一丈八尺とす△自傍町垣半至溝  
外畔一丈二尺ヒロサは東大宮通ハ西類ハ皇城ミヤノ東類ハ町をイカサ西大宮通ハ東  
類ハ皇城ミヤノ西類ハ町をイカサ其兩方の民家の花イカサ垣溝等の丈取へ

⑦大路廣各八丈ヒロサは壬生通の度サ△自垣半至溝  
邊八尺ヒロサ垣基三尺イカサ大行五尺オホユキは兩大路の垣北の尺取都令一丈六尺とす  
△溝廣四尺ヒロサは同く兩大路の溝北度サ△兩溝間五丈六尺  
は同兩大路の度サ八丈の内。垣大新溝等引道幅六丈六尺とす

⑧小路廣四丈ヒロサは洛陽長安の小路の度サ△自垣半至溝邊五尺五寸  
垣基二尺五寸イカサ大行三尺オホユキは小路の度サ△溝廣  
三尺ヒロサは小路の度サ△溝の度サ△兩溝間二丈三尺ヒロサは小路の

廣さ四丈の内。垣の基大行溝等五側して七丈七尺を引た道幅二丈五尺  
とろみ我あり

⑤宮城四面自垣半至墮邊三丈 垣基三尺五寸 一條 二條  
墮地廣二丈六尺五寸

東大宮 西大宮の皇城四面垣の基より四方の墮まで三丈とあり。墮地は  
大行の廣さおへ。大内多ハ墮地よりハ墮と訓じ

⑥宮城南大路廣十七丈 宮垣半三尺五寸 宮城南大路は二條通の  
墮地二丈六尺五寸

半ひて廣十七丈の内築垣地合て三丈とあり。△墮廣八丈は二條大路  
北頬朱雀門のあり墮の廣さこれを耳敏川とあり。け所を御後より半公事  
根源あり

ま本  
みか月ふみと河を後してけりるを神もあらん  
中院入道  
右大臣

△南垣半三尺大行五尺。墮廣四尺。は二條通南側の尺敷。合て七丈五尺

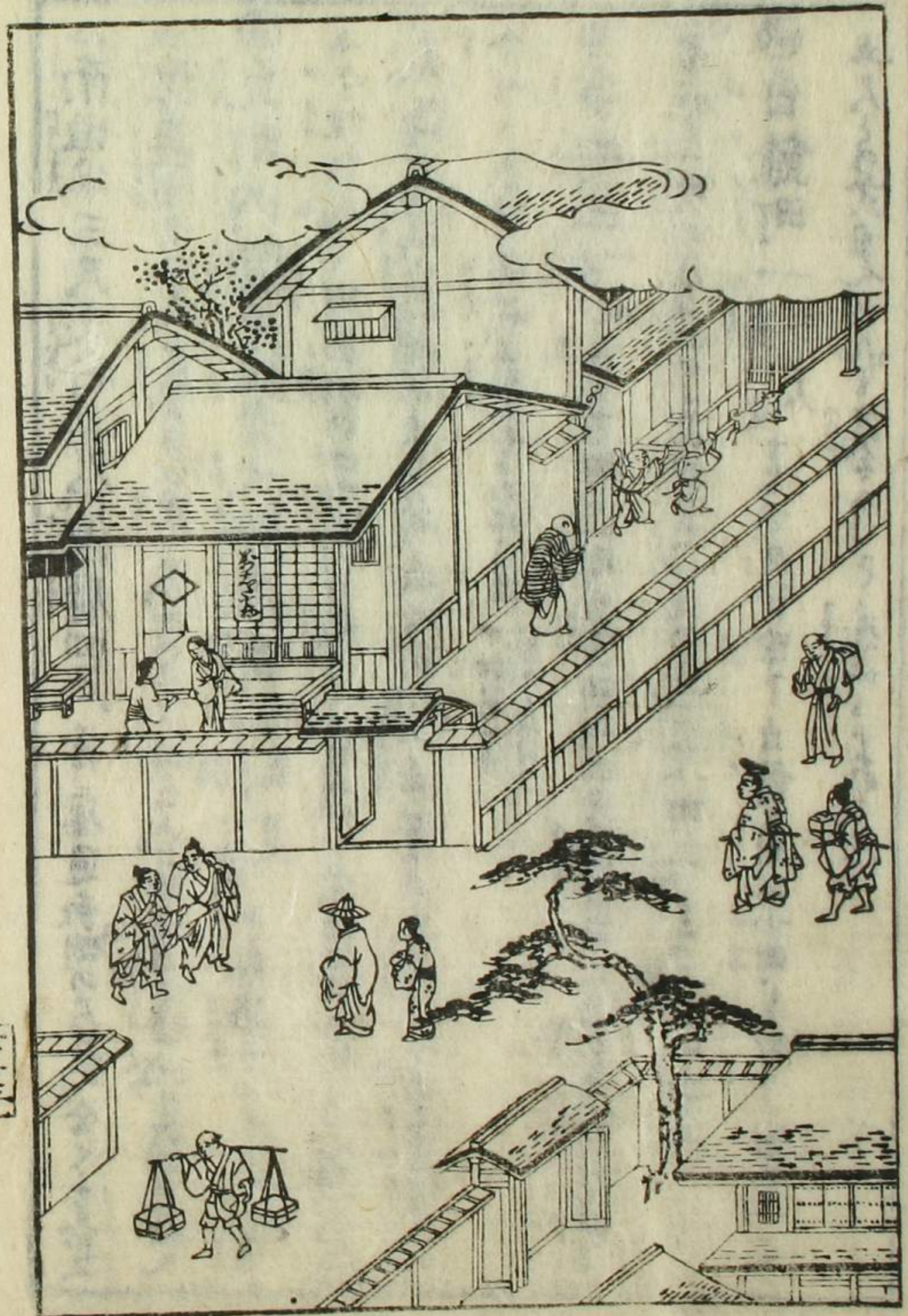
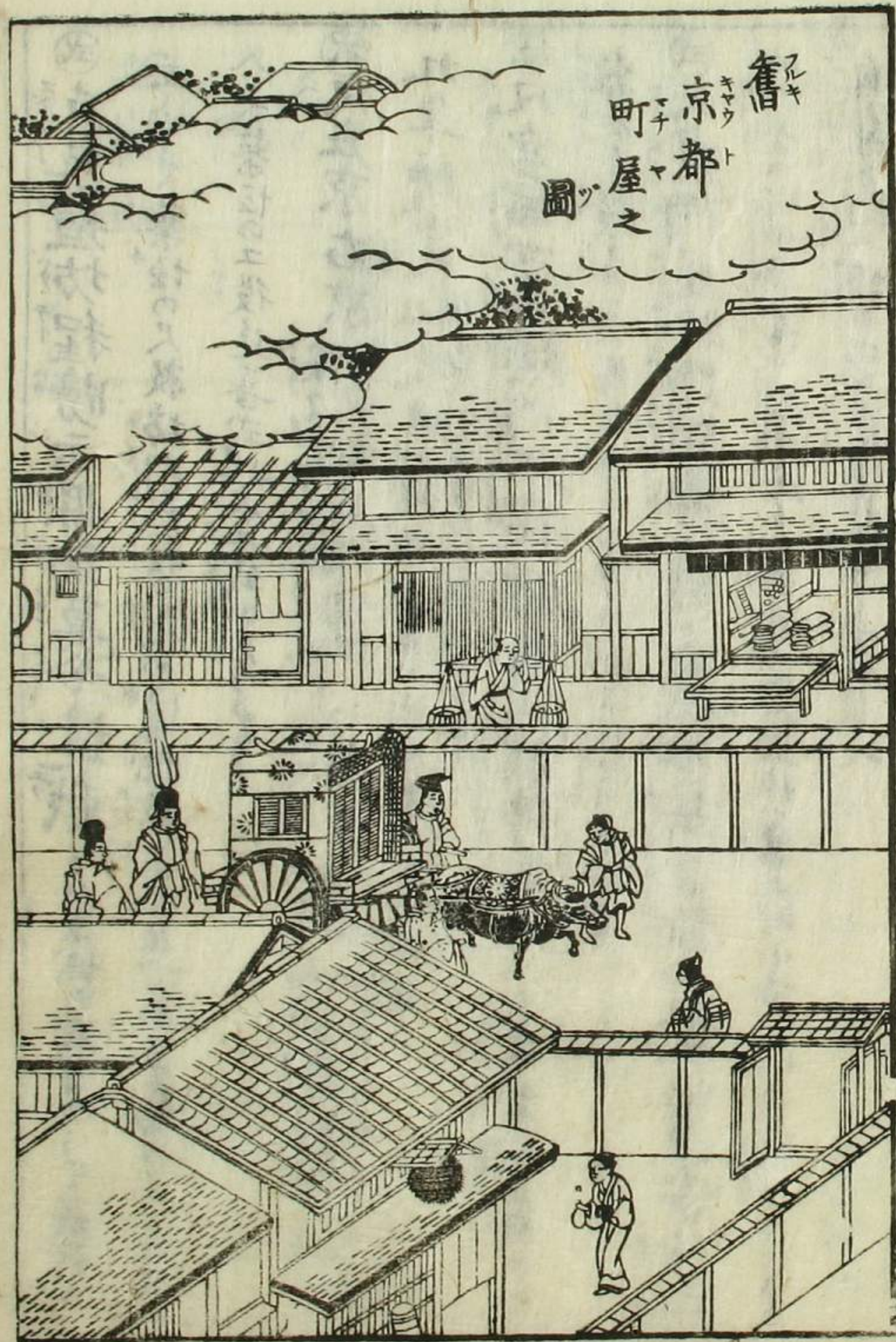
△墮溝間十二丈皇城の方公墮とあり。町の方を溝とあり。二條通墮溝の間道幅丈敷  
スレテマシラハハコミナラ オチチナキリニマシラ

⑦九町内開小徑者大路邊町二弘一丈 弘一丈 弘一丈  
五尺 弘一丈は浴中の大浴地也

小徑は開く四ハ四町の四丈は裁く道幅一丈五尺これを二條とハ  
免許り式目へ。今この車を町。支那町。衣店等の狭く。弘延喜式の法  
今この其時代悉ありありに 四行のなか  
赤あり

⑧市町三一弘一丈 弘一丈 弘一丈  
五尺 弘一丈は市町公除り自餘の町ハ小町をわくは一丈  
弘一丈の廣さ四十丈の内一丈の廣さの小町三ツとハ免許あり

⑨自餘町一廣一丈 廣一丈 廣一丈  
五尺 弘一丈は市町公除り自餘の町ハ小町をわくは一丈  
五尺の式目也。弘一丈は法令あり悉ありあり



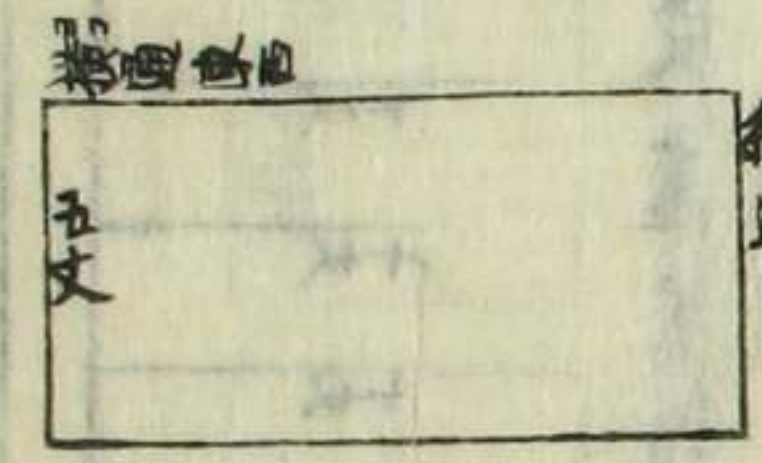
式 凡築垣坊程榜示條防莫令違越 是京城之式目也。後代不  
 至。其築垣之尺數坊門之程之定。違犯者。其罪。其法。  
 令之。築垣之工役。延喜式。此木。式。不。見。つ。り。

式 凡左京右京 限以朱雀中央有九坊門一條有四坊 坊門之解。坊門。弘仁  
 九年所定。弘仁九年。八嵯峨。天皇の御宇。なり。平安兩朝。  
 延曆十二年。より。十六年。の。後。く。

式 凡宮城四面墻內不得積物不聽停馬 是内裏四面墻の内。ハ  
 雜物を積る。又ハ馬を敷く。身を。い。だ。く。り。式。目。見。  
 又建門屋於路頭聽三位以上四位參議自餘四位五位者不可立之  
 門。至。八。町。小。路。不。得。建。之。自。餘。の。四。位。五。位。ハ。常。の。町。小。路。の。門。より。往。来。し。て。  
 自身の門。ハ。垣。不。立。を。う。り。と。り。式。目。見。

式 諸舍屋簷檣出路頭并他人領地方者糾不應輕重可祈并  
 又。凡。洛。中。舍。屋。の。法。令。不。し。く。ま。し。を。と。む。く。の。ハ。刑。罰。不。り。へ。ん。は。法。令。  
 式 東西二京千二百十六町 圖記ハ異説多ク。是レハ京程  
 △坊七十二坊 左京三十六坊 △保三十保 左京百八十保  
 右京三十六坊 右京百八十保

一門之圖



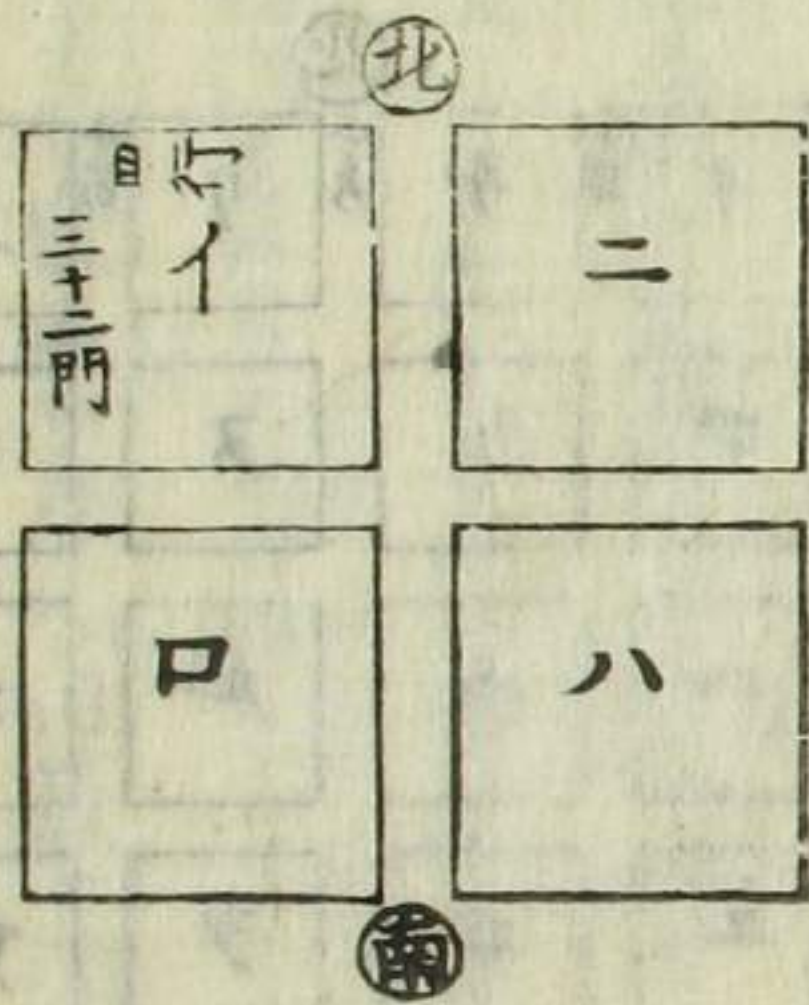
縦通南北

京城坊保之圖解 坊保の積ハ民家  
 一戸より起ル

一門より六間口五丈奥約十丈と定む。法令あり。縦横の所。不。拘。ら。れ。民。家。一。戸。の。し。り。今。俗。ハ。一。軒。役。不。當。左。京。ハ。皇。城。の。西。北。より。右。京。ハ。東。北。より。か。び。り。ん。と。す。り。



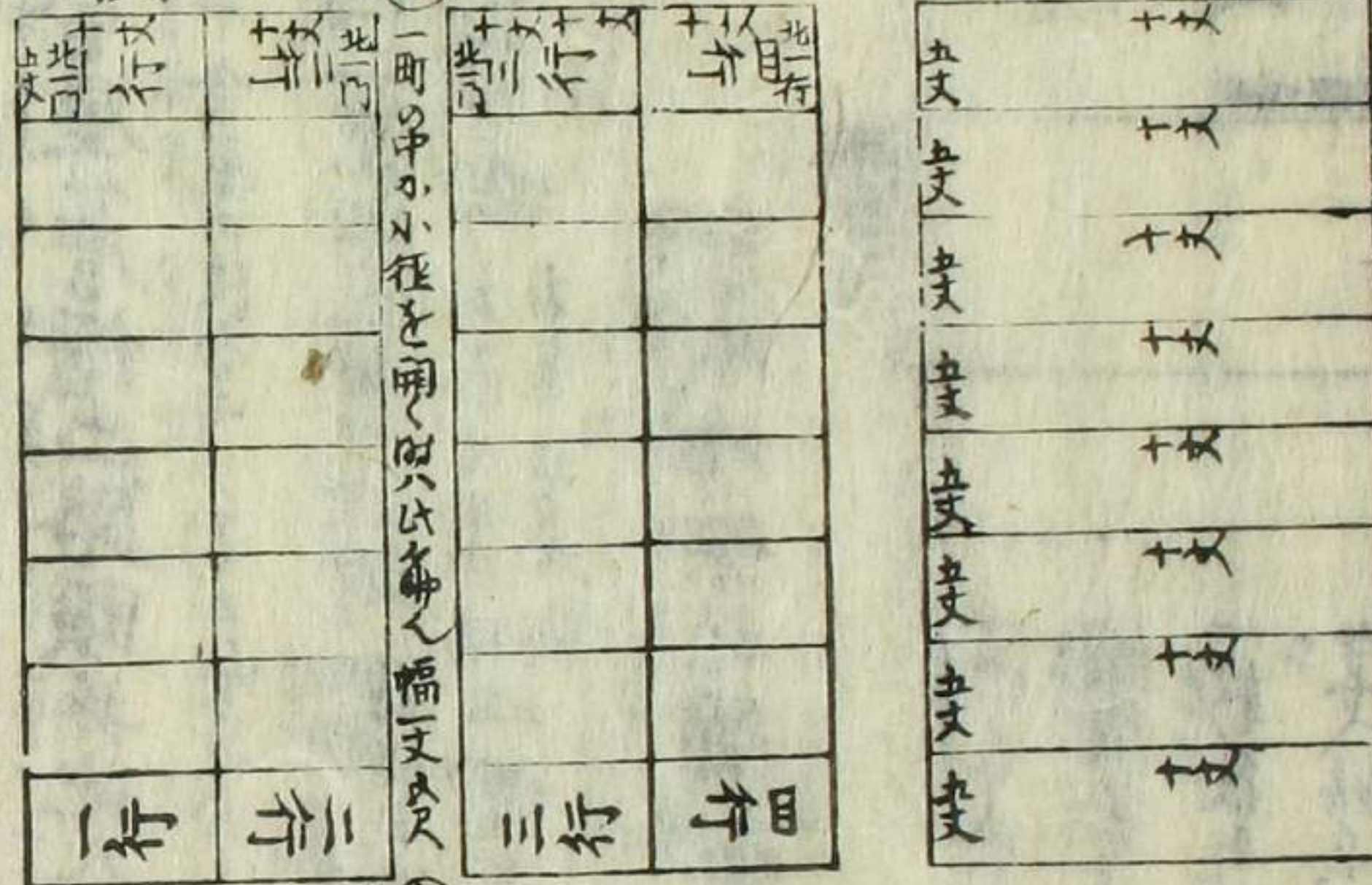
一保之圖



四行の體ハ後世に至るも諦アキラカム合アヒル。横通ヨコトウ西ハ平安寺ヘイアンジ開闢クワイハクの條  
 小名コナノ河カハ。縦通タテトウ北キタ上ウヘ古コのりリ。悉シツく小流コリウの教陪キョウバイセリ。今イマ在ア存ゾン  
 の教キョウ至シ町チヨウ。横通ヨコトウ北キタ上ウヘ古コのりリ。悉シツく小流コリウの教陪キョウバイセリ。今イマ在ア存ゾン  
 小川コガハ。醒井サメイ。岩上イハカミ。新ニホ町チヨウ。衣イ棚ナダ。釜カマ之ノ座ザ  
 是コト四行シヨウの間ノハ一ヒト小流コリウ。設セツく式文シキブンの證シロシム

一保ヒトツクリと云イハレハ一保ヒトツクリの四行シヨウ此圖コノヅミをヨリ目結メノムスの如ニク  
 四合シヨウゴウて二所ニショに方カタ。たゞ一保ヒトツクリ之條ノ北側キタガハより  
 姉アネ小流コリウを越コして之ノ東ヒガシ坊ボウ門カド。八ヤチ門カドより南側ミナミガハより  
 室町ムロチヨウの東側ヒガシガハより烏丸カラスマ公キミが越コして東洞院トウドウイン  
 の西側ニシガハより四町シヨウチヨウ一保ヒトツクリ號ナメくまル。今イマ在ア存ゾン  
 唐カラの代タテマ此制コノセ左系サヘハ西ニシ北キタより西ニシ右系ミナミハ  
 東北トウノノより西ニシなり

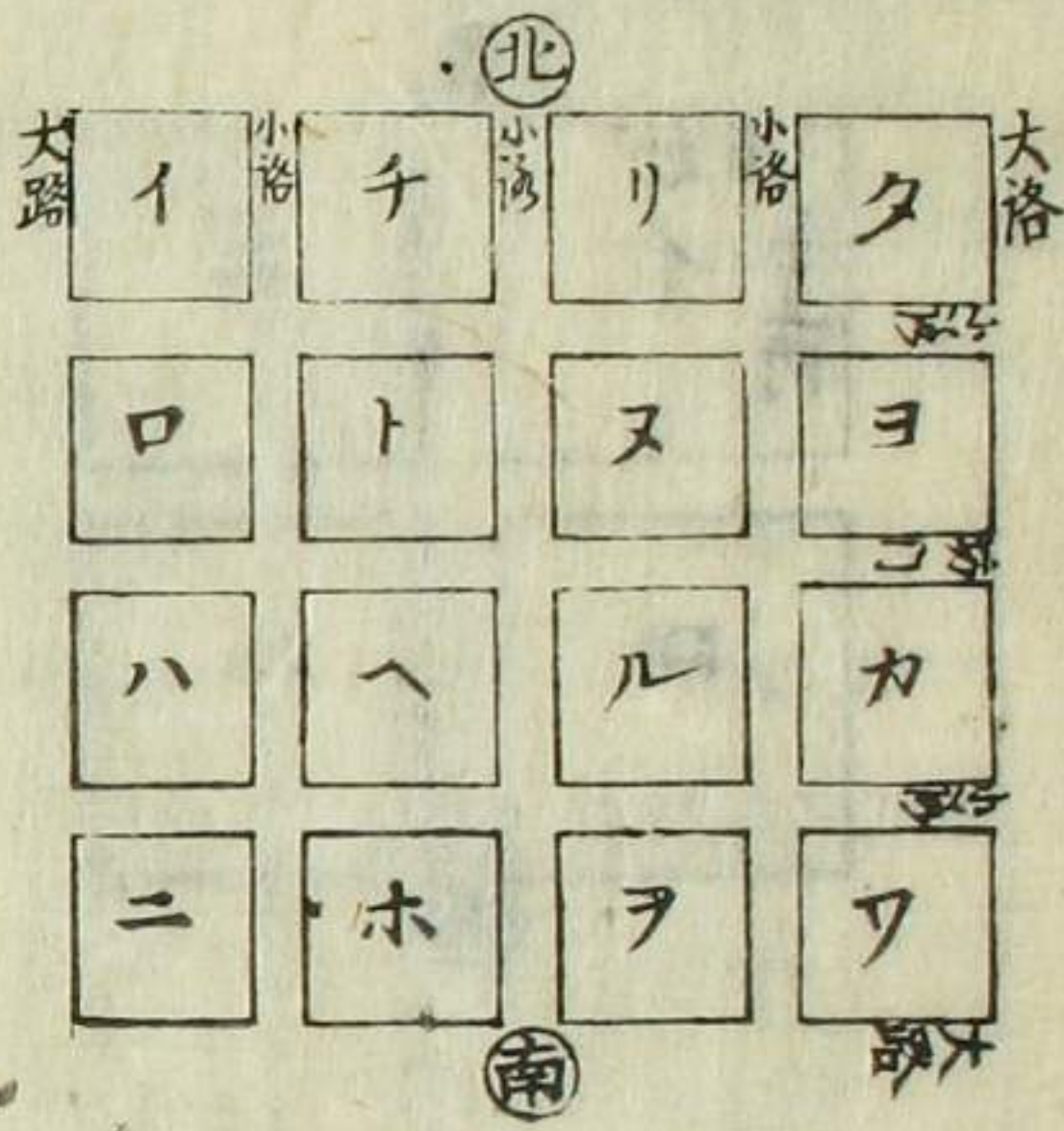
二門之圖 三行 四行 八門之圖



横通ヨコトウも町の長さハ十丈ハ四ツを截キり  
 十丈ハ一ヒトツクリと云イハレ。縦通タテトウも町の長さ  
 四丈を八丈ハ截キり。八丈ハ八門ヤチカドと  
 云イハレ。今イマの町を片側ヒタガハの横ヨコへ左系サヘと  
 右系ミナミと云イハレ。東ヒガシより西ニシなり

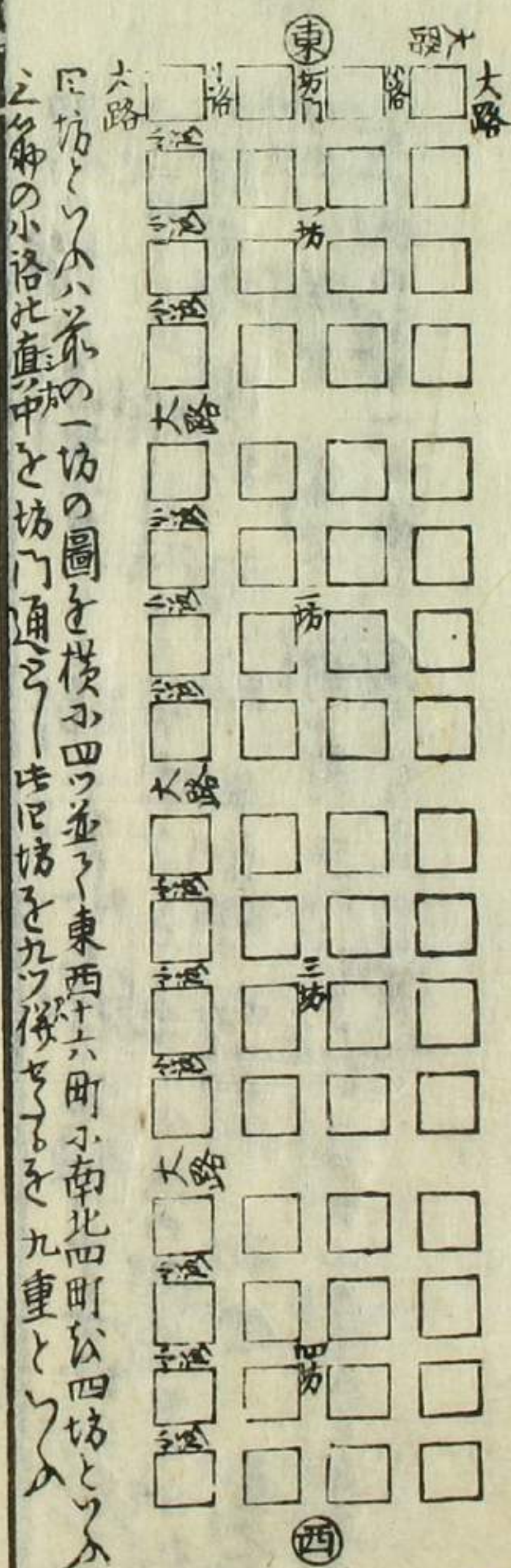
此圖コノヅミハ一町ヒトチヨウ中ナカハ小流コリウを横切ヨコリハルル幅丈ハタチニス  
 前の圖マエノヅミ此縦通コノタテトウ四十丈を八丈ハ截キり  
 八門ヤチカドと云イハレ。横通ヨコトウ四十丈を四丈ハ  
 截キり。四行シヨウと云イハレ。四行シヨウハ八門ヤチカドを配イり  
 まス。三十二門サンジニカドと云イハレ。田イハ地チの何ナニカ幾シ  
 町チヨウと云イハレ。左系サヘハ西ニシ北キタより西ニシ右系ミナミハ  
 東北トウノノより西ニシなり

一坊の圖



一坊といふは前の一保の圖は又四自結の  
 ちく四併せ二町四方町十六町之  
 縦横とも外側は大洛中内小路  
 之をわく毛之糸の中は藤以坊門通  
 りの地重きくを圖の如く賦し  
 一坊二坊三坊四坊あり左系あり  
 始右系あり

四坊の圖



四坊といふは前の四坊の圖を横四つ並せ東西十六町南北四町四方といふ  
 之糸の小路は直中と坊門通より始に坊を九つ併せ毛を九重といふ

一條

桃花坊

一系より土御門まで

上長者町

大宮より東系極と六保元四町

北

侍中群要曰一條

坊

土御門より南

中御門まで

大宮

二坊

大宮より

二坊

東御門より

銅駝坊

一坊

一通の條

名

とらふ

南北

に町

東西十六町の場

町

實部合六十四町

通

より寺町

との間

二條

より三條

坊門

は字

集曰坊

邑里

の名訓

用

は家並

の事

内裏

の間

洛陽

都

坊門

は

長安

長安

談

天門

は

下八圖

圖中名の遠を叙一條多の属を述べて既註を以て

世尊寺 一條の北大宮のゆゑ。原ハ貞純親王の家

桃園 世尊寺の南。保光卿の家

一條院 一條の南大宮の東二町。謙徳公の家。又法住寺入道

東北院 一條の南大宮の東。上東門院御所

染殿 正親町北。系極の西

清和院 正親町南。系極の西

北邊亭 土御門北。西洞院の西。左大臣源信公の家。三代實録曰。左大臣、嵯峨帝の皇子源氏の公。一帝あり。率性強雅。風尚。高。あり。一。あり。書傳を讀。藉て草隸を嘉。一。又圖画。江。あり。丹青の妙。あり。得て。殊。馬形。真を寫。と。り。文徳帝の外。叔。あり。又後撰集の

化者あり

棗殿

高倉殿

鷹司殿

土御門内裏

京極殿

枇杷殿

小一條

華山院

菅原院

土御門の南東洞院の西二町。拾芥抄曰。左大臣の家。詳あり

土御門の南高倉の西。昭宣公の家。又左大臣仲平公の家

鷹司の北二町。万里小路の家。從一位倫子の家

土御門の南。鳥丸の南。天子。膝。坐。地。あり。御遊。あり。里。内。裏。あり。大。内。裏。改。の。後。遊。宮。あり。と。り。六。非。多。く。大。内。裏。の。時。代。と。す

土御門の南二町。系極の南。上東門院の家。後一條。後朱雀。後冷泉。三代の事。生。所。と。す。隆。誕。ま。り。鳥。丸。又。皇。后。四。人。と。り。て。誕。生。り。又。昭。宣。公。の。家

近衛の南東洞院の南。師尹公の家。一説ハ山吹殿と稱。清和帝。隆。誕。所。又。貞。信。公。傳。領

近衛の南東洞院の南。本ハ東一條と号。式部貞保親王の家。貞。信。公。傳。領。一。由。後。花。山。院。と。す。宸。居。一。の。家

高。解。由。小。路。の。南。鳥。丸。の。南。原。ハ。長。善。親。の。家。後。菅。原。大。政。大。臣。の。御。殿。後。世。歡。喜。光。寺。と。号。一。北。野。祭。の。日。神。官。生。所。と。す。枇。杷。を。受。て

本院

神傳不鮮ふと云云其後始末所々あり一偏上人六条の再興  
して六条の道場と云云天正年中末後小幡一今鎌天神と稱せり  
中御門の北堀川の東一町。左大臣時平の家。訃制あり初勅の  
時此家小幡龍居と云云

滋野井

中御門の北西洞院の東  
滋野井貞主卿の家

二條銅駝坊

中御門より南へ二條通まで皇城の二坊 大宮より  
郁芳門の内諸寮町に坊あり

三坊

西洞院より 四方 東洞院より 凡て六十四町に銅駝坊と号す  
東洞院より 赤松まで

櫻町

中御門の南万里小路の東櫻樹多し。中納言成範卿居候  
原ハ歌仙賀茂の家と云云

高陽院

中御門の南堀川の東南北二町 桓武帝の皇子  
賀陽親王の家

石井

中御門の東東洞院の東  
重信公の家

内記井

中御門の東東洞院の東 院之井と号し  
忠所と云云

近院

春日の北馬丸の東 松殿と号し  
左大臣能右公の家。松殿八押の方四分と云云

小松殿

大炊御門の北町口の東  
光孝天皇降誕所と云ふ

大炊内裏

大炊御門の北東洞院の東  
里内裏の中見上

冷泉院

大炊御門の南堀川の西方 町嵯峨帝より累代後院あり弘仁寺と号す  
初ハ冷然と書し火災あり泉と改む天曆御記に見へし

小野宮

大炊御門の南鳥丸の西 惟喬親王の家。定頼公をへし其後又  
貞慎公傳領と云

二條院

二條の北堀川の東  
天曆帝上の母后の御領

町尻殿

二條の北町口の東  
関白道兼公の家

陽成院

冷泉の北西洞院の東  
陽成院の帝降誕所

法興院

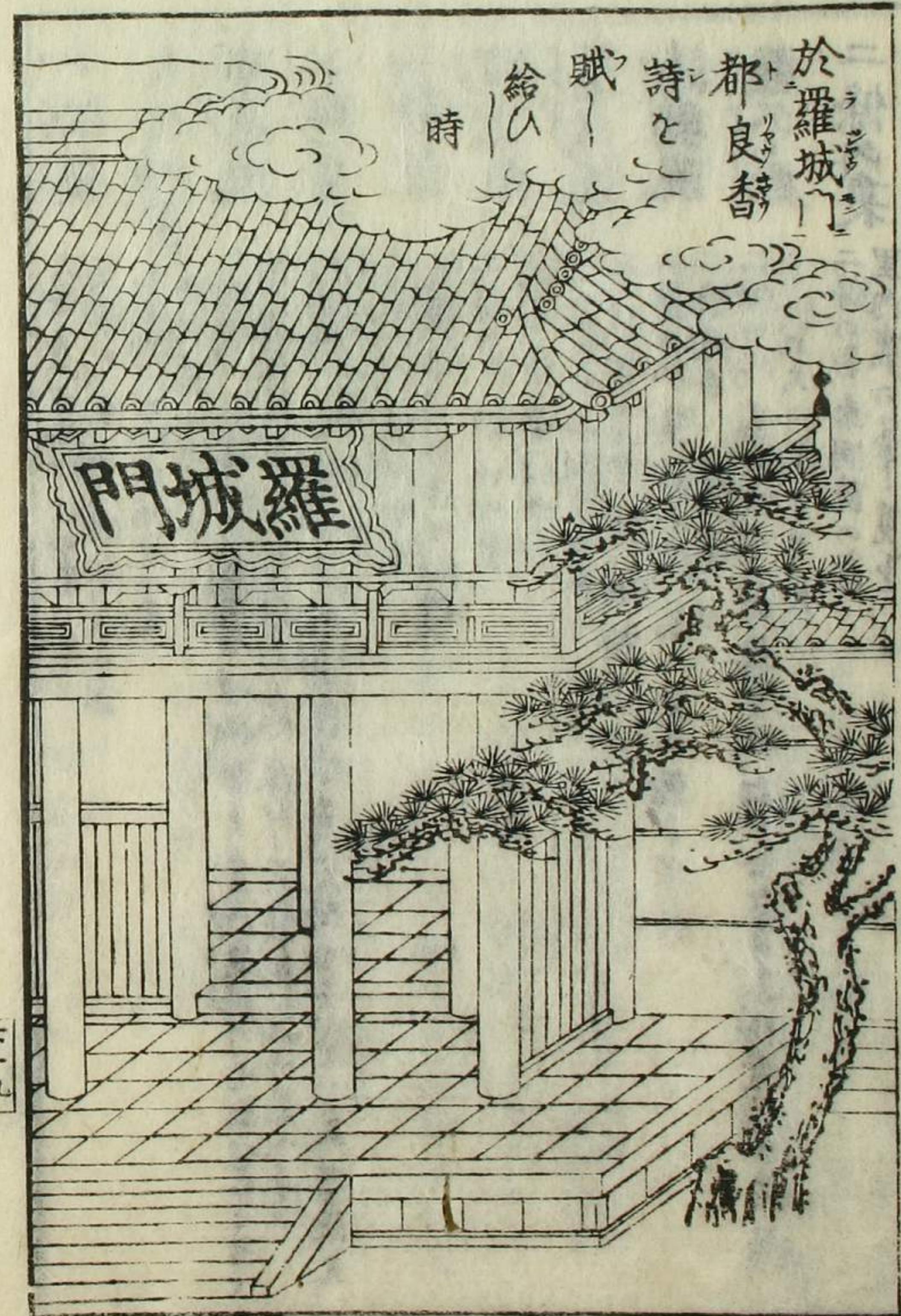
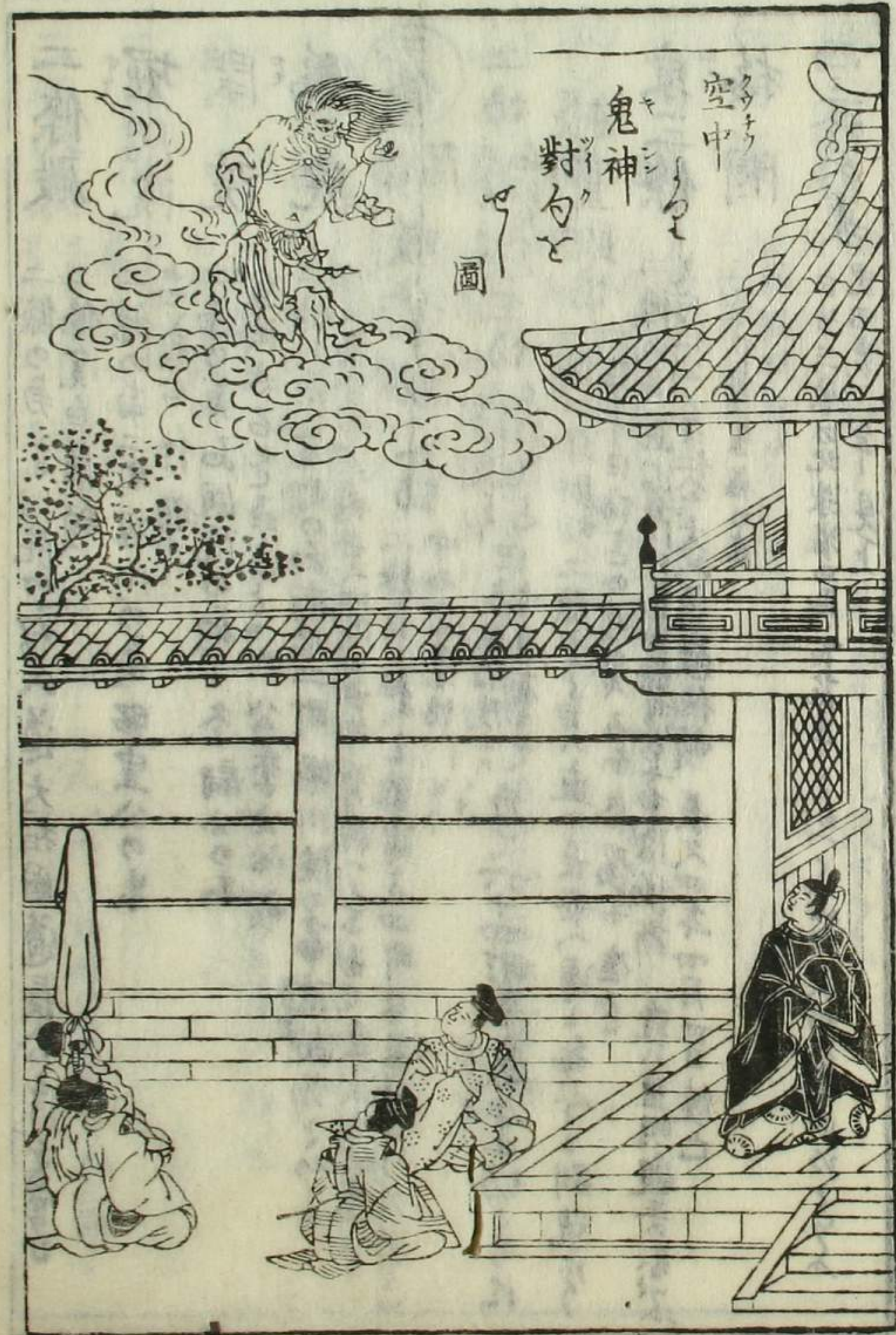
二條の北京極の東 初ハ東二條と号し  
二條園白 傳領

数冬殿

二條の北鳥丸の東二町 俊賢卿。師尹公等の家。御堂園白傳領  
と云ふ大ニ條と号し

二條内裏

二條の東東洞院の東  
里内裏の中見上





御子左

之多坊門の東大宮の東 兼明親王の家  
長宗卿傳領

四條

陽永昌坊二坊 大宮と中中四多坊門あり 二坊 大宮とあり  
あ旧院と

三坊

あ旧院より 二坊 東旧院より 凡て六十四町に永昌坊とあり

長

永安坊 町教洛陽あり

鬼殿

二条の南あ旧院の東 有依宅 又朝成跡あり

南院

二条の北 壬生のあ 是忠親王の家

四條宮

四條の北 二坊 院の東 大納言公任卿の家  
常の紫雲 雲霧 鍵とあり

五條

陽宣風坊 二坊 大宮と中中五條坊門あり 二坊 大宮とあり  
あ旧院と

長

宣義坊 町教洛陽あり

安

宣義坊 町教洛陽あり

紅梅殿

五條坊門の北町 尻のあ 北野御子のあとり

天神御所

高辻の北あ旧院のあ 菅神降誕所  
菅大臣社

東五條

五條の南東旧院のあ

五條院

后宮御所 文徳事の後信和事の後公同茂冬嗣命の女  
五條の北大宮のあ二町 后宮の後院へ 天子降るのああり

六條

陽淳風坊 一坊 凡て六十六町に厚風坊と号れ

三坊

あ旧院より 四坊 東旧院より 凡て六十四町に厚風坊と号れ

長

光徳坊 町教洛陽あり

千種殿

六条坊門の南あ旧院のあ 中務宮  
貞平親王の家 保昌を傳領と

池亭

六条坊門の南町 尾東隅  
保衛のあ宅とあり

河原院

六条坊門の南萬里小洛の東八町 嵯峨帝第三之白皇子融在臣の家  
其後 寛平法皇御所 初ハ四町東六條院と号れ

北院

揚梅の北鳥丸の西。小六條院御領

釣殿院

六条の北東洞院の東。光孝天皇御所。淳子内親王の附屬と

中院

六条の北鳥丸の西。淳和帝の御所

挂宮

六條の北西洞院の西  
門前掛樹あり。故わあつく

中六條殿

六条の北東洞院の西。寛平法皇御所  
は亭前も他あり。龍相通と云云

南院

六条の北。室町の東  
小一条院の御領

六條院

六条の北。室町の東。祭主三位輔親卿の池。中。天橋の風景。後を故。後主橋と地名。旧記。連理樹ありと云云。今。東本願寺池

六條内裏

六條坊門の南。二町。東洞院の東。里内裏  
中項。萬壽禪寺あり

東市屋

七條坊門の南。猪熊の東。まろ。小市領十一町あり。毎日都鄙集會して貨物を交易して市をなす。今。西本願寺の地

七條陽安寧坊

一坊。六條より七條と四町。朱雀通より  
二坊。大宮より  
大宮と中。七條坊門あり

之坊

東洞院より  
二坊。東洞院より  
三坊。東洞院より  
凡て六十四町を安寧坊と云ふ

長安

長安坊。七條坊門の北より南へ二町。東洞院の西二町

亭子院

寛平法皇御所。原。東七條。后。温子の東

八條陽崇仁坊

一坊。七條より南へ八條と四町。朱雀通より  
二坊。大宮より  
三坊。東洞院より  
凡て六十四町を崇仁坊と云ふ

長安延嘉坊

町。負。洛。陽。中

六宮

八條の北。朱雀の東。六孫王。經基の宮  
今。大通寺

弘誓院

八條の南。東洞院の東。大綱言。教家の宅

九條陽陶地坊

一坊。八條より南へ九條と西町。朱雀通より  
二坊。大宮より  
三坊。東洞院より  
凡て六十四町を陶地坊と云ふ

三坊

東洞院より  
凡て六十四町を陶地坊と云ふ

二坊

東洞院より  
凡て六十四町を陶地坊と云ふ



○長安開建坊町及洛陽

九條殿

九條坊門の南町屋の東  
右大臣師輔公の家 今旧跡春日祠あり

城興寺

九條の北 烏丸の西  
太政大臣信長公の家 今旧跡観音堂あり

施薬院

九條の北 町屋の東  
今施薬院あり

是より已下長安の分

字多院

土御門の北木过の東  
寛平法皇御所

栖霞寺

押小路の南東洞院の東融大臣の別荘  
栖霞寺領

西三條

三條の北朱雀の西良相公の家  
一名百夜公とわづく

西院

四條の北西大宮の東  
橋皇太后宮御所 今西院あり

西宮

四條の北朱雀の西  
高明親王の御所 今鯉子森あり

朱雀院

三條の南朱雀通の西八町  
朱雀帝の仙院 原氏紅善賀 朱雀院の西あり

小野殿

二條の北大宮の西  
小野皇の家

小泉廐

長安の中三町計あり  
小泉領あり

花園

九條の北 朱雀の西  
四町

西市屋

大宮の東西佐女牛の南ありて十二町あり  
東市屋あり

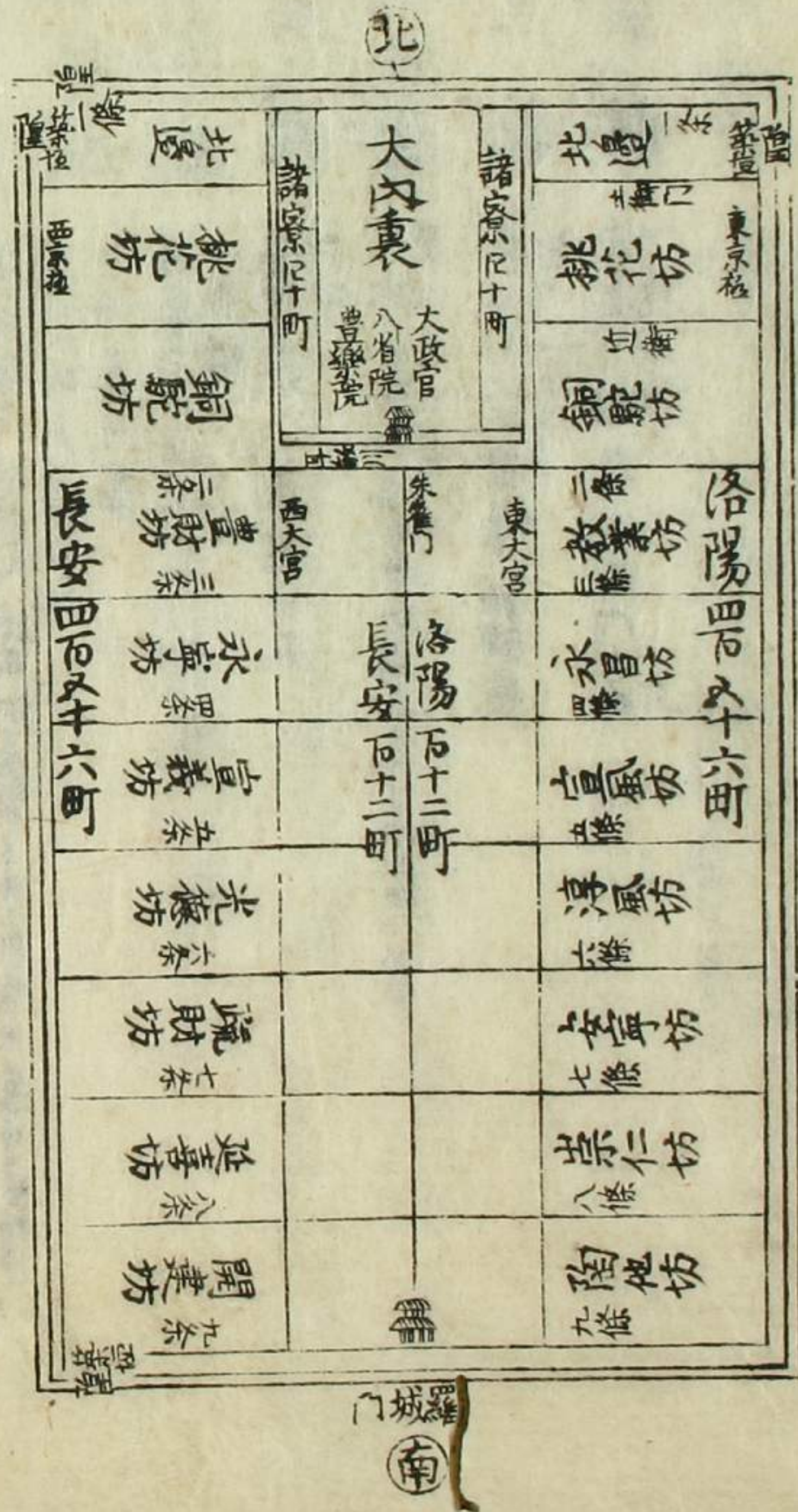
左獄

洛陽の北邊衛通西洞院  
押の隅あり

右獄

長安ハ堀川中御門の北  
一町あり

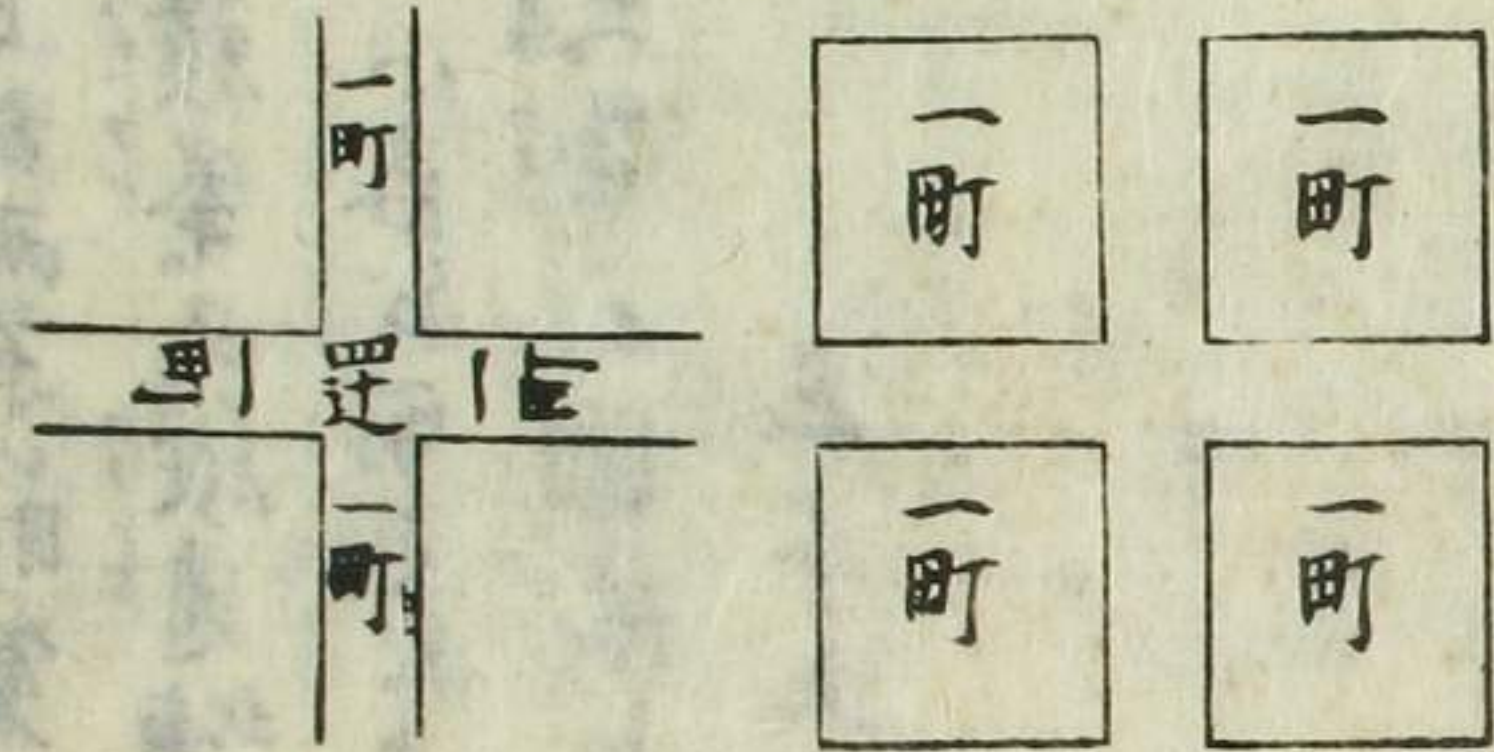
九重圖



下止田

古今町之制度違變

上古之相  
四町  
後世之相  
四町



上古の町は式丈のやうな町は  
丈敷田比の法を以て町敷を算する  
今のを町せりふは古に言及て地理の間敷  
かりし人相向ひあはるる大洛  
小洛のけよりけすまを町とて是  
道法を町とてそののり。圖  
そのまをみる

上古兩京の町負一千二百十六町、今の世は道法を所子  
 積奉、又縦通北の四行を左右、捌二行づのあつては  
 一小路は明きたる、族もそれた、往古の町、教今の世も  
 大繁之増陪あつたから

二千五百六十八町許の相當

京此の風を大尾

下七夫尾



文金堂製本目錄

大尾齋橋通書  
 河内屋太助

小學

序解 世間教本  
 大本二冊 今校四冊

唐音和鮮

二冊 唐音和鮮  
 通用の言葉

白石先生鬼神論

二冊 白石先生  
 論鬼神

爲學初問

周南先生著  
 平本二冊

天學指要

西村達里著  
 四冊

孝經經典餘師

一冊 孝經經典  
 餘師

子華子

全二冊 子華子  
 書經講義

畫圖西遊譚

五冊 畫圖西遊譚  
 馬漢先生著

改正難波丸

六冊 改正難波丸  
 大坂市中町

大坂宮寺巡

一冊 大坂宮寺巡  
 大坂寺社

大坂名所獨案内

一冊 大坂名所  
 獨案内

新撰伊勢細見記

一冊 新撰伊勢  
 細見記

兩面年代記

一帖 兩面年代記  
 兩面年代記

大成年代廣記

一帖 大成年代  
 廣記

燕石樓志

六冊 燕石樓志  
 燕石樓志

孝經大義國字解 三冊 洪範全書 六冊

文化 五經 道春点 李十一冊の撰り

洪範和解 謝敷入 全四書字引 一冊

金華文集 平子先生 徂來集 二十冊

古今詠物詩選 朱竹庵先生輯 全一冊 合本五冊

漢魏六朝詩選 隨唐五代宋元明人 一冊と 歷代名

初學作文圖牋 折本 初学の人文章を作る法を分り易く記す

李喬詠物詩選 一冊 唐の李喬の詠物の詩と

唐明詩類函 二冊 名家の詩二千二百余首を小冊に納めて作例の便し

同二集 歷代名家之部 二冊 初学詠物詩と作例の便し

日本名勝詩選 一冊 諸名家名所古跡遊覧の事詩の詩と歌

本朝詠物詩選 一冊 川原先生著 詠物の詩をばく集

七書正文 二冊 漢前年先哲の著したる七書の撰り

同頭書 五冊 同俚諺抄 十冊 俗言俚語をばく集

孫子經典餘師 一冊 孫子の兵法の註釋

武用辨略 八冊 武門小入用の事と武用起原をばく集

頭書 武用辨略 五冊 天時地理國府城郭武用大甲

本朝武具要説 一冊 武田信玄の武具の長短得失の道理を論ぜり

古今軍器製作辨 二冊 昔の武具の造りか得失をばく集

楠十卷書 五冊 戦国時代の兵書

月水奇縁 馬季著 五冊

新累解脫物語 同著 五冊

松濠情史秋七種 同著 五冊

昔語質屋庫 同著 五冊

金花夕映 谷義著 五冊

石言遺響 馬季作 五冊

月宵郵物語 五冊

小栗外傳 北有画 六冊

拳會角力圖會 二冊

滑誓即興新 東京傳聞 五冊

築山庭造傳 三冊 同庭作傳 一冊

聞書秘傳抄 一冊

農家益 三冊

同後篇 二冊

國華万葉集

...

...

...

...

...

都名所圖會 六冊  
同拾遺 五冊

大和名所圖會 七冊  
河内名所圖會 六冊

和泉名所圖會 四冊  
攝津名所圖會 十二冊

以上 平安秋里大著 五畿内 七所圖會 箱入全部三十冊

東海道名所圖會 六冊  
水曾路名所圖會 七冊

伊勢泰宮名所圖會 六冊  
播磨名所圖會 五冊

紀伊國名所圖會 五冊  
同二篇 五冊

住吉名勝圖會 五冊  
廿四輩順拜圖會 十冊

唐土名勝圖會 六冊  
大津都の有る名山名勝等今の唐土と目前に見る如く考へ記す

都花月名所 懐中本 一冊  
月言花言紅紫其外はゆき雪など

芝居両面鏡 大徳の芝居と見ゆれば芝居の心算も直にこれに攝津内の春あり

戲場訓蒙圖景 五冊  
此の芝居の心算も直にこれに攝津内の春あり

歌舞妓叢書 十二冊  
古今の歌舞妓の考へあり

俳優奇跡考 八冊  
古今の俳優の考へあり

役者百人化粧鏡 一冊  
百人の化粧の考へあり

同艸比種 一冊  
舞臺係 一冊

俳優演比真砂 六冊  
金門五三桐の考へあり

川崎音頭 五冊  
五大カ 五冊  
五人の考へあり

三勝櫛 五冊  
言葉艸 五冊  
平井権八の考へあり

秋葉話 六冊  
戲場枝折 三冊  
有無圖七

